

平成二十三年六月九日提出
質問第一三三七号

消費税増税に対する菅直人内閣総理大臣の見解に関する再質問主意書

提出者 浅野 貴博

消費税増税に対する菅直人内閣総理大臣の見解に関する再質問主意書

本年五月二十九日、菅直人内閣総理大臣は、本年六月下旬にまとめるとされている「社会保障と税の一体改革案」（以下、「改革案」という。）の中で、議論の焦点となっている消費税率の引き上げ幅や引き上げ時期等の最終調整を図るため、政府と与党幹部から構成されるコアメンバー会議を設置する方針を固め、更にコアメンバー会議の初会合を開き、数度の協議を経て本年六月中旬にも、二〇一五年までに現行の消費税率を五％引き上げて十％にする案を決定する方針であるとの報道がなされた。「前回答弁書」（内閣衆質一七七第二一三号）では、「社会保障改革に関する集中検討会議において今月二日に取りまとめられた社会保障改革案には、『まずは、二十五年まで段階的に消費税率（国・地方）を十パーセントまで引き上げることが盛り込まれている』との答弁がなされている。右を踏まえ、再質問する。

一 前文で、二〇一五年度までに段階的に消費税率を国と地方合わせて十パーセントまで引き上げることが、「改革案」の中で示されたことを触れたが、「前回答弁書」では「消費税率引き上げの開始時期については言及されていない。」との答弁がなされているように、一体いつから消費税率を上げるのかが「改革案」では明記されていない。菅総理として、仮に「改革案」の内容が実行され、二〇一五年度までに消費

税率を十パーセントまで引き上げることとなった場合、何年度の何月からどの程度の引き上げをする考えでいるのか、明らかにされたい。

二 「改革案」が取りまとめられるに至るまで、どのような議論がなされてきたのか。議論の過程で、国民、与党国会議員の声、特に本年三月十一日に発生した東日本大震災で被災し、今なお苦しい生活を送ることを余儀なくされている被災地の方々の想いは、十分に反映されてきたと認識しているか。菅総理の見解如何。

三 菅総理は、我が国の行政並びに財政改革について「逆立ちしても鼻血が出なくなるくらい無駄をなくす」旨の発言をし、徹底した無駄をなくすことなくして消費税を増税することはしない旨の認識を表明していたのではないのか、また菅総理として、民主党政権が実現して今日に至るまで、我が国の行政並びに財政改革の進捗度はどのような状況にあると認識しているか等と問うたところ、「前回答弁書」では「政府としては、行政刷新会議における事業仕分け等を通じ、これまで国民に見えなかった予算編成の過程を明らかにするとともに、独立行政法人等の事業内容を見直すことなどにより、行政の透明性を高め、無駄を削減するといった成果を上げてきたところであり、今後とも、徹底した無駄遣いの排除に向けて積極的

に取り組んでまいりたい。」との答弁がなされているが、右は当方の問いに対する明確な答弁となっていない。菅総理はかつて、我が国の行政並びに財政改革について「逆立ちしても鼻血が出なくなるくらい無駄をなくす」旨の発言をし、徹底した無駄をなくすことなくして消費税を増税することはしない旨の認識を表明していたと承知するが、再度確認を求める。

四 菅総理として、民主党政権が実現して今日に至るまで、我が国の行政並びに財政改革の進捗度はどのような状況にあると認識しているか。消費税増税を実行するに至る段階にまで右の改革、無駄の排除はなされておき、国民の理解を得られると認識しているのか。明確な答弁を求める。

右質問する。